

日本学生支援機構奨学金  
「継続手続き」に関する説明資料

＜学部学生・給付奨学金＞

※多子世帯の授業料等無償化の支援を含む

適格認定学習状況届Forms提出期限

2025年12月22日(月)厳守 23:59まで入力可能

※ 上記期限内に提出がない場合は、奨学金が「廃止」になります(返還が必要な場合有)。

適格認定の際(本紙3ページ参照)に学修意欲を確認しますので、「適格認定学修状況届」をFormsに入力し提出してください。

下記のホームページに掲載しています。

琉球大学学生生活支援情報HP「奨学金」  
「⑪奨学金の継続手続き」-「2025年度継続願の入力等について」



提出期限 **2025年12月22日(月) 23:59まで入力可能**

提出方法 Formsにて必要な項目を入力し回答

# 「適格認定」とは

- 修学状況や生活状況を総合的に審査し、引き続き奨学生としての適格性を有しているかを認定します。
- 適格認定は「①廃止」、「②停止」、「③警告」、「④継続」の区分に応じて認定されます。
- 給付奨学金の適格認定は、貸与奨学金よりも厳しい基準で認定します。なお、貸与奨学金を併給している場合も、認定内容によっては、貸与奨学金の振込みは継続されても、給付奨学金の振込みは停止される場合があります。
- 「①廃止」又は「②停止」と認定された場合は、4月以降は奨学金が振り込まれません。

認定区分	認定基準	
廃止 (奨学生の身分を失い、交付終了)	<p>「廃止(返還なし)」次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 修業年限で卒業できないことが確定</li> <li>② 当該年度の修得単位数が標準修得単位数の6割以下</li> <li>③ 履修科目的授業への出席率が6割以下、その他学修意欲が著しく低い状況</li> <li>④ 「警告」の学業成績基準に連続して該当</li> </ul> <p>「廃止（返還）」の判定について（返還が必要になる場合）学業成績が著しく不良（学修の実態が認められない状況）であり、災害、傷病その他のやむを得ない事由がない場合は、当該年度に支援された金額の返還があります。</p> <p>※ 学修の実態が認められない状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席率が1割以下など、学修意欲があるとは認められない場合</li> <li>・修得単位数の合計（累積）が標準単位数の1割以下である場合</li> </ul>	<p>＜認定基準の留意点＞</p> <p>(1) 以下の特例に該当する者は「廃止」または「警告」に該当しません。</p> <p>(特例措置)</p> <p>【特例1: 廃止・警告に適用可能】やむを得ない事由</p> <p>成績不振に陥った事由が、本人及び家族の病気等の療養・介護や、災害や事故・事件の被害者などによる傷病（心身問わず）等、学生等本人に帰責性がないと認められた場合。</p> <p>※ 経済困難に伴うアルバイト過多による場合は、それが学費・生活費のためであったとしても認められません。</p> <p>【特例2: 警告（GPA下位1/4の者）に適用可能】</p> <p>教育課程の特性</p> <p>【特例3: 警告（GPA下位1/4の者）に適用可能】</p> <p>社会的養護を必要とする者</p> <p>(2) 「学修意欲が著しく低い」とは、学修の実態が認められない状況。</p>
停止 (交付を取りやめ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 3か月未満の停学又は訓告処分</li> <li>② 警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること（2回連続して警告となった場合のうち、2回目の警告の理由が「GPA等が所属学部等における下位4分の1の範囲に属する場合」のみ。ただし、3回連続で警告となった場合を除く。）</li> </ul>	
警告 (交付は継続) <small>2年連続警告で「廃止」 (②のみ該当の場合は「停止」)</small>	<p>次のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該年度の修得単位数が標準修得単位数の7割以下（「廃止」に該当するものを除く）</li> <li>② GPA等が所属学部等における下位1/4の範囲内</li> <li>③ 履修科目的授業への出席率が8割以下（「廃止」に該当するものを除く）、その他学修意欲が低い状況</li> </ul>	
継続	廃止、停止又は警告に該当しない	

## ＜標準修得単位数の計算＞

(例) 3年次年度末の適格認定(卒業に必要な単位数 124単位(学部によってことなります)、修業年限 4年の場合)

(卒業に必要な単位数 ÷ 修業年限) × 在学年数 = 標準修得単位数

$$124\text{単位} \quad \div \quad 4 \quad \times \quad 3 \quad = \quad 93$$

学 年	1年次	2年次	3年次	4年次
標準修得単位数	31	62	93	124

1年間に標準の「31単位以上修得」するようにしてください。

## ＜医学部医学科生の成績の確認について＞

一部、他学部と確認方法が異なる項目があります(下表)。

区 分	適 格 基 準
① 廃 止	当該学年修了時の履修認定の判定会議において、不合格となり次年次への進級が認められなかった者。 (本紙3ページ表「廃止②」修得単位数が標準修得単位数の6割以下)
② 警 告	当該学年修了時の履修認定の判定会議において、当該学年における科目・試験の成績が下位1/4の範囲に属されると判定されたこと。 しかし、教育課程と密接に関連した学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等を十分に取得できる水準にあると見込まれる場合は、(GPA等が下位1/4であっても)「警告」区分に該当しない。 (本紙3ページ表「警告②」G P A 等が学部における下位 1／4 の範囲内)

# その他の連絡事項

「奨学金」に関するお知らせ、手続き方法及び各種リンクは、下記サイトから閲覧できます。  
重要なお知らせ等を見逃さないよう、毎日確認するようしてください。

<https://slii.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/> (右記の二次元コード参照)



The screenshot shows the Ryukyu University Student Support Information website. A blue arrow points from the 'Grant-in-Aid' section on the left to the 'Grant-in-Aid' section on the right, which is a detailed view of the application form. The 'Grant-in-Aid' section on the left includes a thumbnail of the application form and a news alert about tuition fee exemption application. The detailed view on the right shows the application form with fields for personal information, a calendar for the month of February 2022, and a section for 'Grant-in-Aid for Tuition Fee Application'.



## ○ メールによるお知らせ

説明会の開催等の重要な連絡は、**大学から配付されたメールアドレス宛に通知します。**  
**重要な情報を見落とさないよう確認してください。**

(メールアドレス例) [exxxxxxx@cs.u-ryukyu.ac.jp](mailto:exxxxxxx@cs.u-ryukyu.ac.jp)

※ 普段使用しない場合は、普段使用しているメールアドレスへ転送設定してください。

※ 受信容量不足のため、メールが送信できない事例が見受けられます。大学メールの容量管理の徹底をお願いします。

## ○ 奨学金の申し込みについて

日本学生支援機構奨学金は、毎年4月に新規募集(定期採用)を行います。奨学金を希望する方は、定期採用時にお申し込みください。

- ① 現在、第二種奨学金の貸与を受けているが、第一種奨学金に変更したい又は第一種奨学金と両方借りたい。  
→ 第二種奨学金の継続願を提出し、4月に第一種奨学金を追加で申し込み。
- ② 現在、給付奨学金を受けているが、第二種奨学金も借りたい。  
→ 紹介奨学金の継続願を提出し、4月に第二種奨学金を追加で申し込み。

※学力基準(修得単位数等)を満たしているかを確認してお申し込みください。

※ その他、留学期間中に貸与可能な奨学金もありますので希望される場合は学生援護係(奨学金担当)にご相談ください。

## ○ 奨学金の異動について

学籍に異動が生じる場合(大学を休学、退学、復学する等)は、奨学金の手続きが必要となります。

基本的に学籍にあわせて奨学金の異動を行います。所属学部に提出する休学や復学等の手続きと一緒に、奨学金の手続きも行ってください。

＜休止＞ 休学や留学をする場合、「休止届」を提出して奨学金の振り込みを休止します。

＜復活＞ 復学の際に「復活届」を提出し、休止していた奨学金の振り込みを再開します。(手続きの翌々月の振込日に振込まれます)

＜辞退＞ 奨学金が不要になった場合は「辞退届」を提出し、奨学金の受給・貸与を終了します。

＜退学＞ 退学・除籍を予定している場合は「退学届」を提出し、奨学金の受給・貸与を終了します。